

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成30年3月26日(月)
開会 午後1時15分 閉会 午後2時3分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 欠席議員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子
- 7 あいさつ 宮川会長より
- 8 協議事項

(1) ふれあいトーク記録書について

宮川会長：お詫びから、南新町と中本町の関係だが、議会としての意見はとりまとめたが、執行機関に回答依頼を出すことを失念しており、決裁に2週間ほどかかるということだったので今日は間に合わなかった。現在は、議会としてのとりまとめをしたところで止まっている。まず、農業委員会の議事録について、書記担当とすり合わせをしたので資料の1ページから読み上げる。農協の視点から問題提起を行いたい。

(資料に基づき質問事項等を説明)

大野議員：全部を読み上げると時間がかかるので、執行機関に回答作成を依頼するものを確認してはどうか。

宮川会長：そのようにする。現状として、この資料が担当部局に渡っており、回答待ちの状態である。これに加えて特に強調したいものがあれば、今日の議論を基にして口頭で伝える。執行機関から回答が戻ってきたら、疑義がなければ、何人かの議員に意見を求めてから各区へ提出する。

木村議員：議会の応答はこんなに少なかったか。

大野議員：農業関係に詳しい議員がおらず、主に意見を承っていた。

宮川会長：できることなら今年度中に回答をもらうつもりでいたが、決裁の関係で今週中には間に合わないだろうということだったので、回答は4月中になっってしまう。回答が執行機関から戻ってきたら、特別疑義がある部分がなければ、何人かの議員に意見を求めたうえで提出しようと思う。全員集まるのは桜まつりの間は不可能だと思う。

木村議員：いまさら言っても遅いが、11月に実施したもののなので1～2月中にまとめて回答すべきだった。我々も記憶が定かでない。何も言いようがない。

梅村議員：もう少し、何が課題なのか絞って研究したほうがいいと思う。総務委

員会に預けて、総務委員で課題として扱うものがあれば進めてもらったらどうか。

宮川会長：政策形成部分に関しては総務委員会の所管事項になるので、そちらに委ねる。意見交換会の形式であり、資料については、テープからおこしているので脱線した表現になっていないため、特別除外したものはない。1つの参考資料としてとらえていただきたい。

黒川議員：執行機関から回答をもらってから検討しようと思う。これからどうしていくか。農業委員会にとっては、議員の発言が少なく、残念だったことだろうと思う。現状を聞き、どこに問題があるか、何が課題なのか、議会として聞く。それを次につなげていく。農業委員会とのふれあいトークを設けなければいけない。ただ、その時は事前に擦り合わせをしながら何を話し合うのか明確にすれば、議員も事前の勉強ができる。総務で議論してから農業委員会とのふれあいトークに望むのが建設的である。意見として申し上げておく。

宮川会長：各議員の発言はここに網羅されているので、自分の発言について、これはニュアンスが違う、ということがなければ、あとは執行機関の回答を待つて、来た時点でレターケースに入れる。数日意見がなければ今回の回答とする。今週中に回答をもらうように言うておく。

宮川会長：中本町及び南新町について、これも議会の回答はまとめた。これは回答待ち。先ほどの農業委員との意見交換会と同じ扱いとする。

（２）その他

宮川会長：議会基本条例逐条解説の見直しについて議論したい。今回の訂正部分を入れるという前提で、それ以外の部分で、事前に梅村議員より指摘をもらっている点から。

梅村議員：第５条について、「議員は」と主語が１文の中に２つあって分かりにくい。

堀議員：そもそも「市民の目線で活動し」とはどこに定義されているか疑問である。逐条解説はこの条文を的確に解説しなければいけない。「議員は」という主語が２つあるので整理したほうがいい。

木村議員：最初の「議員は」を「議会は」にしたほうがいいのではないかな。

榊谷議員：第４条は議会の責務だが、第５条は議員の責務である。

黒川議員：議論中に申し訳ないが、今日はこれをやらなければいけないかな。やり出すときりがないので、少数の議員でチームを作って、そこで詰めて全体の議論にもってきたほうがいい。

宮川会長：来年度の課題の１つとして残したい。この１年間で勝負である。根本的な見直しの時期にきている。来年度に構成メンバーも含めて組み直してい

きたい。

(1) ふれあいトーク記録書について（再度）

宮川会長：2月の消防署でのふれあいトークの回答はどうするか。

大野議員：これは、市民から出た意見を、議員が議会で執行機関に聞く、という趣旨だったので、他のふれあいトークのように執行機関に回答作成を依頼してはいけないと思う。

梅村議員：3月議会で質疑した議員がそれぞれ作成して持ち寄ってはどうか。

堀議員：監査委員の件はどうするか。

大野議員：監査委員のものは別の日で話す機会を設けないといけないのではないか。大きな市町なら会計事務所もたくさんあるため検討できるが、岩倉市では難しいのではないかな。

黒川議員：どちらかというと議会運営委員会の中での議論でいいと思う。代表者は任意なので、公式的な議論は難しいと思う。法律が変わって、議会から監査委員を出しても出さなくてもいいことになった。議論はこれからだと思う。そのため、議選監査委員を出すことのメリット、デメリットといった点についての議論をしっかりと行っていく必要がある。

宮川議員：すぐに結論を出すようにとの意見だったが、簡単に決められる話ではない。

須藤議員：議長の立候補制は今年度中に決めるということだったが、それと一緒にやってはどうか。

木村議員：議選監査委員は、ほとんどの自治体で同じように実施している状況であり、議長の立候補制は、取り入れているところも多くある。メリット・デメリットは大体わかっていると思うので、当面このままいくしかないと思っている。執行機関との関わりの問題もある。

堀議員：改正で、置いても置かなくてもいい、ということにはなったが、そもそも、大切なのは自治法が出来たときになぜ議選監査委員を規定したのか、の根本をまず理解することが大事。それを踏まえてまず議論すべき。

黒川議員：議選監査委員を送ったとしても、議会の中で明らかにできること、できないことがある。そうすると議選の監査委員といっても独立したものになると思う。だから、果たして送る必要があるのかということになる。それよりも、やはり民間の方に監査委員をやっていただき、議会としては、検査権をもっと条例の中で明らかにして、いつでも検査ができる状態に持って行くことも考えられる。どう進めていくのか、という部分で議論が必要だと考える。

宮川議員：過去の設置経緯、設置目的等もあるので、議運で取り扱うということではよいか。

黒川議員：その部分については、次年度に1年かけてそのありようについて全

体で議論していくということでどうか。

宮川会長：それは構わない。

相原議員：今年の臨時会では、監査委員を推薦するということか。

黒川議員：出さないというのであれば、条例上で確かな位置づけが必要だということと、出さないことで一番困るのは執行機関である。そのため、次の人選までに一定の期間が必要である。

宮川議員：我々としても、個人の意見を受けてあたふたして、早急に取りまとめるというのもあまりいいことだとは思わない。なおかつ、これまでの流れというのもあるので、きちんと議論を進めたうえで、一定の基準は明確にしていく。

黒川議員：次年度の重要課題として、夏までには結論を出すとこの場で一致できれば、次の協議会会長にお願いしたい。

宮川会長：そのような形で、きちんと議論したうえでできるだけ早急にお答えを返すということで行きたい。

黒川議員：私のあいさつで訂正がある。4行目は「平成28年11月」が正しい。また、「関戸財務常任委員会委員長」が正式である。

9 その他

宮川会長：他に何か来年度への課題があれば、提案してほしい。

木村議員：定例会の最終日の堀尾消防長のあいさつの中で、一般質問の日程は委員会の後に戻してほしい、と言われた。部長全員からの意見であれば、議論しなくてはいけない。部長全体の意見なのか。

宮川会長：執行機関としては、そのほうが日程的にはいいと考えていると思われる。ただし、今の形を導入するときにも抵抗はあったので、基本的に変化を好まないのではないかなと思う。

議会事務局長：どちらがいいかという話は出なかったが、庁議では、また変わるのか、と言われた。また、前は前もって打診があったはずだが、という意見もあった。

木村議員：それは確かに必要だった。

大野議員：議運の中では、一般質問を後にもってきている日程は暫定的なものという認識だった。

木村議員：もともとは、議会事務局の議事録作成期間という名目だった。そのため、我々の感覚としては暫定的なものだったが、そうではない受け止め方をされてしまっていた。全体として一般質問を会期の前半に持ってくるという認識でよいのではないかな。

宮川会長：部長の意見に従う義務もないが、すり合わせは一定必要であると思う。

黒川議長：議会運営委員会ですっと議論してきたが、結論はまだ出ていない。3

月と9月だけ一般質問を先に行うのも一つの案としてある。とりあえずは、3月定例会の状況を見ながら考えていこうかという状況である。

宮川会長：執行機関には、事務局を通じて早めに情報を流していただき、混乱がないように進めていく。

須藤議員：5月のふれあいトークは決定したか。

宮川議員：5月26日午前中の議会報告会はまだ場所を確保していない。5月22日の行政区との意見交換会は4月以降に新区長と調整する。次回の本協議会日程は未定。

黒川議員：4月の日程は今のところ決めず、場合によっては検証特別委員会の後で協議会を設けてもらうことになると思う。

鈴木議員：前回お知らせした、ITに関する江南市議会視察は4月11日の午前10時から。行ける方は、江南市役所1階ロビーに15分前に各自集合をお願いしたい。